



多世代交流プレイス 今後の整備方針は？

滝澤 陽一（つなぐ）



Q 多世代交流プレイスについて、令和8年度の進捗状況と具体的な事業内容はどうか。

A 柿崎区では「かきざき福祉センター」に10月10日から開設する。運営は地元の子育て支援団体に委託し、毎週月曜日から土曜日、どなたでも立ち寄ることができる「居場所」を提供するほか、受託団体が多様なイベントの実施を計画している。板倉区では令和8年度内の事業開始に向け、受託予定団体と協議を進めている。

Q 令和9年度以降の検討状況はどうか。

A 市内全域を対象に、地域の実情や特色、利用者のニーズ等にあわせて、毎年1、2か所程度を目途に整備していく。



多世代交流プレイスが開設された
かきざき福祉センター

地域にぎわい事業創設の経緯は

Q これまで実施してきた「地域活動支援事業」や「地域独自の予算事業」をどのように検証し、本事業の創設に至ったのか。

A 地域協議会の負担や、対象経費の妥当性、自主財源の確保、提案の締切期限など、2つの制度の成果と課題を検証し、これまで以上に利用しやすい仕組みとした。



多世代交流プレイスに 障害者の皆さんも

滝澤 一成（無所属）



Q 多世代交流プレイスは、核家族化や高齢化が進むなか、幅広く世代間交流を促すことで、地域コミュニティの活力を維持し、孤立を防ぐ地域福祉・住民福祉の拠点になると期待する。そこでさらに障害を持つ方やその家族の皆さんが、健常者と同じように、当たり前に見える場

にできないか提案したい。例えば障害者や障害児福祉の専門家やピアサポーターが常駐する「インクルーシブ・デイ」を設定し、一般の親子連れや高齢者と障害者が同じ空間で、特別なイベントとしてではなく、日常として時間を共有する仕組み、市内の学生や地域住民を対象にした、障害特性への理解を深める「ユニバーサル・マナー講座」や対話型ワークショップの定期開催、移動販売車や行政の出張相談、オンライン診療サポートなどを集めて、障害者も高齢者も子どもも、同じ場所で購入する物や健康維持を楽しむんだり学べたりする催しなどを提案する。厚生労働省はいま「地域共生社会の実現」を推進している。障害者、高齢者、児童という属性ごとの福祉の縦割りや、社会からの障害者の隔離などをなくし、健常者と障害者が分け隔てなく、誰もが地域の一員として支え合う社会の実現が求められている。多世代交流プレイスを「地域共生社会のシンボル施設」にできないか。

A 重要なアイデアをいただいた。検討したい。



在宅介護者に 経済的な支援を！

中土井 かおる（市民クラブ）



Q 物価高騰による在宅介護費用の負担増を支援するため、介護手当の増額を検討できないか。

A 介護保険サービス利用による自己負担軽減制度等があるため、増額の考えはない。

Q 紙おむつの大幅な値上げにより、課税世帯の購入費の負担も大きくなっている。紙おむつバンクを設立している自治体が増加していると聞くが、当市でも検討してはどうか。

A 先進自治体等の調査研究を行い様々な観点から検討したが、現時点で制度化の考えはない。

Q 特別障害者手当が受けられる可能性があるにもかかわらず制度を知らない人がいる。一層の周知徹底を図るべきではないか。

A 介護保険の要介護4、5の方への認定通知書に、制度を記載して紹介する考えである。

認知症の人の生活を支える仕組みの構築を

Q 地域でトラブルが起きた時の相談窓口はどこか。また、地域での見守り体制について聞きたい。

A 市や地域包括支援センターが相談窓口である。民生委員やケアマネジャーに相談した場合も、地域包括支援センターと連携して必要な支援につなげる。さらに関係者や地域住民との連携を強化し、地域の見守り体制を構築する。必要時はケア会議を開催し、早期対応を図る。